



栃木県公報

平成28年
8月12日(金)
第2808号

目次

告示

○予定保安林	771
○児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定	773
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定	774
○クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定	774

公告

○認定鳥獣捕獲等事業の認定に係る変更の届出	775
○大規模小売店舗の新設の届出に係る意見の概要	775
○大規模小売店舗の新設の届出に係る県の意見の概要	775
○土地区画整理組合理事の退任	776

調達等公告

○落札者等の公示	776
----------	-----

告示

栃木県告示第420号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成28年 8月12日

栃木県知事 福田 富一

I

- 1 保安林予定森林の所在場所
足利市小俣町字荒倉3791から3797まで、字神谷3817、3831から3833まで
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字荒倉3791から3795まで・字神谷3817・3831から3833まで（以上9筆について次の図に示す部分に限る。）所在の森林
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び足利市役所に備え置いて縦覧に供する。）

II

- 1 保安林予定森林の所在場所
塩谷郡塩谷町大字佐貫字座石23-1、24、26、28、29-1
 - 2 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字座石23-1（次の図に示す部分に限る。）所在の森林
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び塩谷町役場に備え置いて縦覧に供する。）

Ⅲ

- 1 保安林予定森林の所在場所
宇都宮市宮山田町字ヤツカブ2178-1
 - 2 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び宇都宮市役所に備え置いて縦覧に供する。）

Ⅳ

- 1 保安林予定森林の所在場所
那須郡那珂川町富山字石倉入1353、1373、1965、1971-3、1971-20、1980、字秋久沢1940、字如来沢1953、1958-1、1958-2、1961
 - 2 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び那珂川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

Ⅴ

- 1 保安林予定森林の所在場所

芳賀郡茂木町大字鮎田字余州新田536-35、536-36、536-194

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字余州新田536-36（次の図に示す部分に限る。）所在の森林

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種は、定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び茂木町役場に備え置いて縦覧に供する。）

VI

1 保安林予定森林の所在場所

日光市東小来川1624-2

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び日光市役所に備え置いて縦覧に供する。）

（森林整備課）

栃木県告示第421号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の24の規定により次のとおり公示する。

平成28年8月12日

栃木県知事 福田 富一

事業所番号	事業所		事業者		指定の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0950300152	あすひ	栃木市吹上町571	社会福祉法人すぎのこ会	栃木市岩舟町鷺巣302-1	平成28年8月1日	放課後等デイサービス
0951600063	みのりの杜キッズスクール自治医大	下野市祇園5-32-1	株式会社R U N-U P	小山市天神町1-2-10	平成28年8月1日	放課後等デイサービス
0952700011	益子マインド	益子町山本	株式会社モー	宇都宮市清原	平成28年	放課後等デイ

		702-2	ド・ライラック	台4-22-8	8月1日	サービス
--	--	-------	---------	---------	------	------

栃木県告示第422号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり公示する。

平成28年 8月12日

栃木県知事 福田 富一

事業所番号	事業所		事業者		指定の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0910800473	フレールカンパニー小山	小山市城東2-18-18	一般社団法人日本医療福祉サービス	宇都宮市滝の原1-1-40	平成28年8月1日	就労継続支援A型
0910800481	クローバー	小山市中久喜1507-4	株式会社ジョイワーク	小山市高椅675	平成28年8月1日	就労継続支援A型

(障害福祉課)

栃木県告示第423号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項の規定によるクリーニング師の研修及び同法第8条の3の規定による業務従事者に対する講習を次のとおり指定したので、クリーニング業法施行細則（昭和33年栃木県規則第78号）第7条の規定により告示する。

平成28年 8月12日

栃木県知事 福田 富一

I クリーニング師の研修

1 主催者の名称及び所在地

(1) 名称

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

(2) 所在地

東京都港区新橋6丁目8番2号

2 開催年月日及び開催場所

開催年月日	開催場所	
	会場名	所在地
平成28年10月4日	JAしもつけニューアプロニー	栃木市河合町3-26
平成28年12月13日	今市健康福祉センター	日光市瀬川51-8

3 受講日数

1日

4 受講料

5,000円

II 業務従事者に対する講習

1 主催者の名称及び所在地

(1) 名称

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

(2) 所在地

東京都港区新橋 6 丁目 8 番 2 号

2 開催年月日及び開催場所

開催年月日	開催場所	
	会場名	所在地
平成28年11月 1 日	高根沢町元気あっぷむら	塩谷郡高根沢町上柏崎588- 1
平成29年 2 月 7 日	そば割烹日晃	鹿沼市西茂呂 2 -22-25

3 受講日数

1 日

4 受講料

4,500円

(生活衛生課)

公 告

○認定鳥獣捕獲等事業の認定に係る変更の届出

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の7第3項の規定により認定鳥獣捕獲等事業者から変更の届出があったので、同条第5項の規定により次のとおり公示する。

平成28年 8 月12日

栃木県知事 福田 富 一

認定鳥獣捕獲等事業者の名称	変 更 事 項	変 更 年 月 日
一般社団法人栃木県猟友会	鳥獣捕獲等事業の実施体制に関する事項	平成28年 6 月29日

(自然環境課)

○大規模小売店舗の新設の届出に係る意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第3項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出についての同条第1項の規定による意見の概要を次のとおり公告し、当該意見を平成28年 9 月12日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

平成28年 8 月12日

栃木県知事 福田 富 一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) カワチ薬品上三川店

河内郡上三川町大字上三川4671番地 1 外

2 法第8条第1項の規定による意見の概要

市 町 村 名	意 見 の 概 要
上 三 川 町	意 見 な し

○大規模小売店舗の新設の届出に係る県の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第4項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出に係る意見について通知したので、概要を次のとおり公告し、当該意見を平成28年 9 月12日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

平成28年 8 月12日

栃木県知事 福田 富 一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) カワチ薬品上三川店

河内郡上三川町大字上三川4671番地 1 外

2 法第 8 条第 4 項の規定による意見の概要
意見なし

(経営支援課)

○土地区画整理組合理事の退任

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第 1 項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事について退任した旨の届出があったので、同条第 2 項の規定により公告する。

平成28年 8月12日

栃木県知事 福 田 富 一

土地区画整理組合名	氏 名	住 所	届 出 年 月 日
宝積寺中坂上土地区画整理組合	齋藤 諭	高根沢町大字宝積寺179番地	平成28年 6月27日

(都市計画課)

調 達 等 公 告

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成28年 8月12日

栃木県下水道管理事務所長 島 田 源 一

〔掲載順序〕

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

①栃木県下水道資源化工場で使用する重油（JIS K 2205 1種1号）購入見込数量213kℓ ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④平成28年 7月21日 ⑤カメイ株式会社宇都宮支店 栃木県宇都宮市東築瀬 1-28-1 ⑥41.472円（1ℓ単価） ⑦一般競争入札 ⑧平成28年 1月15日 ⑨最低価格

(会計局会計管理課)